

# 和歌山県データ利活用推進センター 中期計画

2018（平成30）年9月

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本方針	2
1	推進プランに掲げる基本目標の達成び国利活用センターとの連携	2
2	県推進センターの役割	2
3	計画期間	2
III	具体的な取組	3
1	分析・研究拠点	3
2	情報発信拠点	7
3	人材育成拠点	8
4	連携・支援拠点	9
IV	達成すべき目標	10
V	計画の推進	11
1	進行管理・評価	11
2	計画の見直し	11

## I はじめに

2018（平成30）年4月、総務省統計局及び独立行政法人統計センターは、政府が東京一極集中の是正などを目的として取り組んだ「政府関係機関の地方移転」の一環として、「統計データ利活用センター」（以下、「国利活用センター」という。）を和歌山市内に開所しました。

近年、データの価値や重要性がますます高まっており、様々なデータを活用して課題解決に導く「データサイエンス」が注目を集めています。

そのような中で、国利活用センターが実施する統計マイクロデータ（集計される前のデータ）の提供をはじめとする統計データの利活用に関する取組は、今後大きく伸びていく分野として非常に注目されており、幅広い地域から多くの研究者が集うなど、本県はもとより、関西一円の産学官に大きな波及効果をもたらすものと大いに期待しているところです。

本県はこの効果を更に高めるため、2016（平成28）年9月に策定した「和歌山県データ利活用推進プラン」（以下、「推進プラン」という。）に基づき、国利活用センターに隣接して「和歌山県データ利活用推進センター」（以下、「県推進センター」という。）を新たに設置しました。この度策定した「和歌山県データ利活用推進センター中期計画」（以下、「本中期計画」という。）は、県推進センターにおける2018（平成30）年度から3年間の運営・活動方針を定めたものです。

本中期計画では、県推進センターを本県のデータ利活用推進に関する活動拠点と位置付け、データ利活用人材の育成や企業支援等に取り組むこととしました。また、自治体が保有する行政情報や統計マイクロデータなどを最大限に活用し、国利活用センターとも密接に連携して、これまで十分に行うことが出来なかった行政課題の解決に資する高度な分析・研究を行うこととしています。さらに、これらの取組によって蓄積された成功事例等は全国に発信し、「日本のデータ利活用拠点」となることを目指していきます。

## II 基本方針

### 1 推進プランに掲げる基本目標の達成及び国利活用センターとの連携

県推進センターは、推進プランにおいて設定された下記4項目の基本目標を達成するための事業を実施するとともに、国利活用センターが行う統計データ利活用推進に関する様々な取組について、連携・支援していく。

#### 【推進プラン基本目標】

- (1) 日本のデータ利活用拠点の構築
- (2) 統計的思考・エビデンスに基づく行政の推進
- (3) データ利活用による県内産業の活性化
- (4) 県民の統計リテラシー向上

### 2 県推進センターの役割

県推進センターは、本県のデータ利活用推進に関する活動拠点として下記に示す4項目の機能を担い、各機能を果たすための様々な施策を実施していく。

#### 【県推進センターの役割】

- (1) 「EBPM（証拠に基づく政策立案）※」を推進するための分析・研究拠点
- (2) データ利活用の重要性・有用性を発信するための情報発信拠点
- (3) 未来を担うデータ利活用人材を育成するための人材育成拠点
- (4) 国利活用センターや県内産業の活性化を図るための連携・支援拠点

※ Evidence-Based Policy Making の略

### 3 計画期間

計画期間は2018（平成30）年度から3年間とする。

### Ⅲ 具体的な取組

#### 1 分析・研究拠点

県推進センターは、公的統計データをはじめとする様々なデータを利活用した行政課題解決に資する先進的な分析・研究に取り組む。

また、統計マイクロデータを積極的に活用し、有用性の実証を目指す。

さらに、「和歌山県長期総合計画（２０１７年度～２０２６年度）」（以下、「長期総合計画」という。）に掲げる目標の達成に向け、行政情報のほか、企業が保有する情報など広くデータを収集し、分析を行うことができる環境を整えていく。

##### （１）取り組む研究テーマ

###### ア 市町村の産業連関表作成

県内市町村の強みと弱みを把握するため、県内市町村の協力を得つつ、産業連関表モデルを作成して分析を行う。

また、産業連関表を作成するためのノウハウやモデルの分析により得られた知見などは、研修会等を通じて県内市町村への普及を図り、産業連関表を活用した地域経済構造の分析や分析結果に基づく施策展開など更なるデータ利活用の推進につなげる。

###### 【実施計画】

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| ２０１８年度 | 産業連関表モデルの作成     |
| ２０１９年度 | 産業連関表モデルの分析     |
| ２０２０年度 | 県内市町村への普及（研修会等） |

###### イ AI（人工知能）を用いたSNS情報分析

２０１８（平成３０）年２月に先進のICTやオープンデータなどを活用した地域課題解決を目的として本県と包括連携協定を締結したNEC（日本電気株式会社）等と連携し、現在研究開発中の自然言語処理技術を活用してSNS情報から抽出されるデータが、様々な統計データと融合できる効果的なデータとなり得るか検証を行う。

また、検証の結果、有用性を見出した抽出データを蓄積し、行政課題の解決に向けた分析・研究に活用して、新たな政策立案につなげる。

**【実施計画】**

2018年度

4～10月 分析・研究基盤の構築

11月～ データの抽出・評価・蓄積

2019年度～ 抽出データを活用した分析・研究

**ウ 医療・健康情報の活用**

健康寿命の延伸など医療・健康分野における課題解決のため、福祉保健部健康局と連携し、健康診断結果やレセプトデータなど各種データから統計データを作成して分析するとともに、和歌山県立医科大学と検査データ等を活用した様々な分析・研究に関して連携を図る。

また、分析・研究に用いられた様々なデータを蓄積し、新たな知見を見出すための分析・研究に利活用して、医療行政におけるデータ利活用の促進を図る。

**【実施計画】**

2018年度

4～10月 分析・研究基盤の構築

11月～ データの蓄積

2019年度～ 蓄積データを活用した分析・研究

**エ データマイニング（大量のデータに埋没した有益な知識を発掘する技術）の研究**

長期総合計画において掲げた目標のうち、データマイニングによる分析が効果的であると思われる項目について、行政情報や統計マイクロデータなどを用いた分析・研究を行う。

**【実施計画】**

2018年度 分析項目の選定

2019年度～ 分析・研究の実施

## オ 秘匿化技術の調査

行政情報には、行政課題に関する分析・研究に有用な多くのデータが含まれているが、これらのデータを利活用し新たな知見を獲得するためには、個人情報を保護する観点から、個人が特定できないようにデータを加工する秘匿化技術が必要となる。

そのため、国利活用センターの協力を得つつ、安全性を確保した秘匿化技術の実用化に向けた調査を行う。

### 【実施計画】

2018年度	最新技術の調査・情報収集
2019年度～	秘匿化技術の検証（データの秘匿化及び分析）

## (2) 国利活用センターとの共同研究

国利活用センターが提供する統計マイクロデータ等の有用性を実証するため、国利活用センターと「空家対策」に関する共同研究を実施する。

共同研究では、空家の推計に関する研究を行っている大学・研究機関とも連携し、統計マイクロデータや行政情報等を活用した空家分布推定データ（以下、「推定データ」という。）を作成する。

また、空家実態調査を完了している県内の自治体から調査結果の提供を受け、推定データと調査結果を比較して推定データの精度を検証するとともに、推定データの精度向上や活用の拡大等に取り組む。

### 【実施計画】

2018年度	大学・研究機関への研究員派遣 モデル自治体の推定データの作成
2019年度	推定データの精度向上 県内自治体への拡大検討
2020年度～	推定データを活用した分析・研究

## (3) 分析・研究基盤の構築

### ア EBPM推進体制の構築

政策立案の過程における、課題の抽出から政策提案までのサイクルにPPDAC※サイクルを取り入れ、これまで行ってきた集計値の比較や

相関関係中心の課題分析により政策立案する方法から、課題認識の適正性や政策の有効性を統計データの分析結果等により裏付け、政策と効果の因果関係を検証したうえで政策立案する方法への転換を図る。

また、庁内におけるEBPM推進体制を構築するため、企画総務課内にEBPM推進を指揮・統括する「EBPM統括者」を設置する。

県推進センターは、EBPM統括者を補佐し、庁内におけるEBPM推進の取組を支援するとともに、庁内各部局においてEBPM推進のために用いられたデータや分析手法、得られた知見などを有効活用するため、それらを蓄積して提供する。

※課題解決における各段階を Problem（課題の設定）、Plan（計画）、Data（データの収集）、Analysis（分析）、Conclusion（結論）に分けた考え方。

**【実施計画】**

2019年度 人材育成（研修会等の開催）

2020年度～ EBPM推進に関する評価・改善

**イ 分析結果の集積と提供**

データ分析を行った事例等から得られた分析結果や分析手法等を体系的に保管するシステム（アーカイブシステム）を構築するとともに、更なる分析の拡大につなげることを目的として、十分なセキュリティ対策を講じた上で、外部の研究機関等へ提供できるネットワークを構築する。

**【実施計画】**

2018年度

4～6月 ネットワーク、インターフェース、システムの設計

7～10月 回線敷設、ネットワーク、システムの構築、データセンターの選定

11月～ 回線、システムの運用・分析結果等の蓄積開始

2019年度～ 蓄積データ等の提供開始

**（４）データを活用した公募型研究**

全国の研究者等を対象として、長期総合計画の進捗管理目標など、本県が抱える具体的な課題として認識されている事項であって、新たな施策提案等が期待される研究テーマに対して、データを活用した高度な



現状分析を行う公募型研究を実施する。

それにより、県職員のデータ利活用に対する意識向上を図るとともに、研究によって得られた新たな知見を県の施策に反映してエビデンスに基づく行政を推進する。

**【実施計画】**

2017年度から継続して実施

## 2 情報発信拠点

### (1) データ利活用シンポジウムの開催

県民のデータ利活用に関する意識の向上やデータ利活用の重要性・有用性を全国に発信することを目的としてシンポジウムを開催する。

シンポジウムでは、企業経営者等によるデータ利活用をテーマとした基調講演やデータ利活用コンペティションの最終審査会・表彰式を実施する。

**【実施計画】**

2017年度から継続して実施

### (2) データ利活用コンペティションの開催

次世代の日本を担うデータサイエンティストを育成するため、全国の高校生・大学生等を対象に本県が抱える行政課題に対するデータを活用した解決アイデアを募集し、優秀な提案を表彰するコンペティションを開催する。

募集テーマについては、近畿圏の有識者によるデータ利活用ネットワーク（以下、「有識者ネットワーク」という。）委員の方々に助言をいただき選定する。

**【実施計画】**

2017年度から継続して実施

### (3) ホームページ・SNS等による情報発信

県推進センターの知名度向上・利用拡大を図るとともに産学官のそれぞれにおけるデータ利活用を推進するため、県推進センターの活動内容や分析・研究により得られた分析結果等の研究成果について、県ホームページやSNS等様々な媒体を活用し、積極的に全国に発信する。

**【実施計画】**

2018年度から実施

### (4) 分析・研究基盤の構築（再掲 ※P5を参照）

## 3 人材育成拠点

### (1) データ利活用コンペティションの開催（再掲 ※P7を参照）

### (2) 県内高等学校・大学等における人材育成支援

#### ア データ利活用集合研修の開催及び出張講義の実施

より質の高い統計教育を提供するため、高校生・大学生等を対象として、データを収集・分析・考察することができる力を身に付けることを目的とした集合研修を開催する。

また、高等学校、大学等からの要望に応じて県推進センターから講師を派遣し、データ利活用に関する講義や高校生・大学生等が行うデータ利活用に関する取組に対する助言・指導を行う。

**【実施計画】**

2018年度から実施

#### イ 和歌山大学と連携した人材育成

和歌山大学では、大阪大学を中心とする「データ関連人材育成関西地区コンソーシアム」に参画し、データ関連技術を高度に駆使する人材の発掘、育成を推進する組織として「データ・インテリジェンス教育研究部門」を設置しており、同コンソーシアムが掲げる「データ関連人材育成プログラム（文部科学省補助事業）」に関する取組として、2018（平成30）年度から全大学の修士課程学生を対象とした講義を開講する。

県推進センターは、和歌山大学が実施する取組と密接に連携し、研修生の受け入れ等データサイエンス人材の育成を図るとともに、大学での統計マイクロデータの利活用促進に向けた啓発等を行っていく。

**【実施計画】**

2018年度から協議を実施

**(3) 民間企業と連携したインターンシップの受入**

民間企業と連携し、学生が企業の現場でOJT（実際の業務を行なう中で必要な知識や技能を身に付けさせていく方式）によるデータの利活用を実践・習得できるスキームを構築し、早い段階から企業で活躍できる人材を育成する。

**【実施計画】**

2018年度 協力企業の募集、研修スキームの構築  
2019年度～ 研修生の募集・受入開始

**4 連携・支援拠点**

**(1) 国利活用センターとの共同研究（再掲 ※P5を参照）**

**(2) データを利活用した企業支援**

県推進センターでは、企業経営者が集まるセミナー等を活用し、データ利活用に関する啓発を行うとともに、企業からの相談を受け付け、データ利活用に関するニーズを把握する。

そのうえで、企業のニーズと行政課題のマッチングを行い、産業界の発展に資する課題について、企業の協力を得つつ、企業が保有するデータと行政情報等を融合させた分析・研究を行う。

さらに、分析・研究によって得られた新たな知見やモデル等を公表するなど産業界の発展に寄与する取組を行う。

**【実施計画】**

2018年度 利活用ニーズの把握  
相談案件と行政課題とのマッチング  
2019年度～ 企業と連携した実証的分析・研究の実施

### (3) 会議室・コンサルティングルームの維持・管理

県推進センター内に最大90名を収容できる会議室を備え、県が開催する研修会や会議等に利用するほか、国利活用センターが全国の自治体を対象とする研修会等を開催する場として提供する。

また、誰もが自由に利用できるコンサルティングルーム（談話室）を設置し、研究者やデータサイエンティスト、高校生や大学生などが集まり、様々な職種の人たちが交流することで、新たな気づきやアイデアが生まれる創造的な場となるよう運営していく。

#### 【実施計画】

2018年度から実施

## IV 達成すべき目標

県推進センターが2018（平成30）年度からの3年間で達成すべき定量的な数値目標を以下に掲げる。

成果指標	数値目標 (2021年3月末時点)
県内企業・市町村・高等教育機関等の 訪問・相談件数（累計）	100件
データ利活用コンペティション応募数 (高校・大学合計)	全国からの応募数200点/回 県内の応募数60点/回
高校生・大学生等向けデータ利活用 講義・研修会受講者数（累計）	350人
統計マイクロデータを活用した 分析・研究件数（累計）	10件

## V 計画の推進

### 1 進行管理・評価

本計画に掲げた基本方針を実現するためには、取組の進捗状況や成果を客観的に検証し、施策の見直しや新たな施策の立案を行うことが必要となる。

そのため、本計画に掲げた各施策の取組状況について、定期的に有識者ネットワークに報告し、評価・助言を求める。

### 2 計画の見直し

本計画の期間内において、施策の取組状況等の検証や社会情勢の変化等により、新たな課題が顕在化し、必要があると認められる場合は有識者ネットワークに意見を聴いて計画の見直しを行う。